

塩信だより

リニューアル
第3号

2011.5.11 発行
塩沢信用組合

しおしんジャンケン定期と 震災への義援金募金活動を実施



本店



石打支店



五日町支店



津南支店



小出郷支店

CONTENTS

2ページ
理事長あいさつ
総代の機能と役割

3ページ
理事・監事の紹介
職員の紹介

4ページ
総代の紹介

5ページ
23年度年間スケジュール

6・7ページ
「トピックス」
最近の出来事

- ① 「総代地区会議」
- ② 塩沢商工高校へ寄付金贈呈式と協議会報告
- ③ 「研鑽の会」
年末神社参拝
- ④ 30周年
お楽しみ抽選会
- ⑤ 雪譜まつり・信組コンサート「観光開店」
- ⑥ ピーターパン寄付金贈呈式
- ⑦ 全店舗
リフォーム工事
- ⑧ 期末全体集会
- ⑨ 津南町へ義援金寄付
- ⑩ 入組式
- ⑪ 関東財務局長表彰
- ⑫ 総決起大会

8ページ
特色ある取組



●●● 理事長 あいさつ

塩沢信用組合

理事長 小野澤一成



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合では、経営の透明性から経営内容の情報開示を積極的に実施しております。当組合をご利用のお客様へ、少しでも分かりやすくお伝えするために、「塩信だより」第三号「総代会特集」として作成いたしました。

当組合は、親切でいねいな対応で、どなたにも分かりやすく説明することを営業の基本としております。

役職員一同、お客様のために、毎日一生懸命に営業いたしますので、今後共、より一層のご愛顧を賜りますように宜しくお願い申し上げます。 敬具

●●● 総代の機能と役割

信用組合を運営するための最高議決機関は総会ですが、組合員の数法定数の200人を超える場合は、定款の定めにより、総会に代わる「総代会」を設けることが認められています。

当組合の組合員総数は、1万人を超えるため、定款の定めにより、総会に代わる「総代会」制度を採用しています。

総代会は、組合員の代表である「総代」により構成されており、「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は、出資の額に関係なく、一人一票と決められております。

組合における最高意思決定機関として通常総代会は、毎年6月に開催するほか必要に応じて臨時総代会を開催します。

● 当組合「総代選挙規程」抜粋

第2条 総代は、組合員のうちから理事会の定める選挙区ごとにその地区に属する組合員によって選挙する。

2 総代の選挙は、総代任期満了直前の決算期末日現在の組合員数を基準に、選挙区ごとの総代定数を算出し、選挙会開催日時、選挙事務所、選挙管理委員等について、理事会において定めるものとする。

3 選挙会は、総代任期満了の日に行う。ただし、やむを得ない事由ある場合は、総代任期満了の日の前30日以内に行うことができるものとする。

● 定款の定め「総代」

* 「定数」100人以上120人以内（現職は、115名）

* 「任期」3年（現職の任期は、平成24年6月まで）

* 次回「総代選挙」は平成24年6月10日の予定

●●● 理事・監事の紹介

理事長	小野澤 一成	理事	桐生好雄
常務理事	小林勝巳	理事	高橋一巳
理事	中嶋成夫	常勤監事	林敏男
理事	林茂男	監事	大竹一夫
理事	桐生征昭	員外監事	関久良

●●● 職員の紹介



本店

塩原 功
小林 正典
大野 雅也
清水 規之
青木 照夫
高橋 本店長
内田 亜紀
高波 京
上村 美恵子
井口 麻実
貝瀬 妙子
八木 千鶴



石打支店

石澤 智明
岸野 茂夫
小野塚 恵美
佐藤 隆志
小杉 望美
高橋 (真) 支店長
小林 敏子
今井 隆
原沢 一夫



五日町支店

羽吹 俊男
貝瀬 支店長
戸田 康晴
木村 真智子
佐藤 悟
若井 杏奈
笛木 芳夫
野手 冬佳



津南支店

片桐 壮一
桑原 亜矢
宮田 道博
岡村 支店長
見留 由紀雄
福原 香
宮 正久



小出郷支店

森下 健
樋口亜里沙
片桐 諒
上村支店長
伊佐早 忍
吉田 絵美



本部

桑原由香里
瀬下 奈々
上村 監査室長
羽鳥愛美
佐藤里穂
村山貴之
須藤参事
中澤祐大
片桐部長
山田和彦
田村宏一

●●● 総代の紹介

(地区別・五十音順)
(平成23年4月1日現在)

本店地区総代	舘野文吉	○高橋眞一	○西野一	涌井好一
阿部秀明	田村正治	田村仁	羽賀謙祐	涌井フサイ
阿部浩光	田村暁	富所清治	羽吹忍	20名
阿部勝	中嶋京子	外谷光雄	星野まち子	
安達辰也	林澄子	中澤明子	八木健二	小出郷支店地区総代
井口晴一	○平賀定夫	中澤幸子	山田信之	内田幹夫
飯酒盃敏	笛木幸久	中澤好夫	18名	遠藤憲子
大津潔	丸山忠義	林茂一		遠藤実
○大塚常作	見留光夫	林秀夫	津南支店地区総代	大桃久子
貝瀬一恵	山田幸男	星野富夫	○石原友三郎	岡部誠
貝瀬哲男	渡辺みさ子	山田みつ枝	籠田淑子	○風間健
上村忠義	割田賢一	山本利夫	風巻良夫	小島成之
川内正	38名	24名	草津進	佐藤弘志
桐生厚義			桑原信一	鈴木正
桑原博	石打支店地区総代	五日町支店地区総代	島田敬子	関富一
桑原保夫	阿部市郎	東貢	高橋久子	瀬下賢一
木暮勝利	阿部保幸	井口伸夫	高橋秀夫	星伸哉
腰越三紀子	飯酒盃厚夫	池田きみよ	滝沢完治	星充男
清水一夫	上田健次郎	石田衛	○津端茂雄	○横山弘文
菅井英明	金澤和男	大平春子	富沢清八郎	渡辺頼敏
鈴木美穂	岸野悦雄	奥村邦夫	福原ヒロ子	15名
高野延夫	木村盛	奥村良介	福原政文	合計 115名
高野好雄	小林勇	上村清子	宮澤清	
高橋喜一	佐藤富男	木内喜代子	村山壮	○理事監事選考委員
高橋信勝	○志田正雄	中澤一博	山田武夫	
高橋ひろみ	高野信衛	○長屋昇	山田武雄	
高橋守	高橋郁夫	南雲一三	吉野徹	

●●● 平成23年度 年間スケジュール 《予定》

月	日	項目	内容
4月	1日	入組式	8:00開始、新採用職員5名（父兄同伴）にて実施
		義援金集中募金	募金総額510,032円、三市町へ寄付とした
		ジャンケン定期 取扱	取扱実績156件、金額1億9,550万円
	16日	全面禁煙開始	建物内及び営業車内、終日全面禁煙とした
		総決起大会 相続研修、講演会	事業計画、不祥事件、事務ミス等、再発防止の徹底 顧問弁護士による研修、金融監督官による講演実施
22日	理事会・第1回	15:00「本店」、決算承認、通常総代会開催日時決定	
5月	1～8日	連休中ATM稼働	全店のATMを稼働する
	6日	本店5周年事業	8:50～16:00 「ジャンケン定期」実施、信栄会イベント実施
	16日	総代地区会議	正午開会、小出郷支店主催、会場「魚新会館」様
	17日	//	正午開会、津南支店主催、会場「松海寿司」様
	20日	//	正午開会、五日町支店主催、会場「わかまつや」様
	23日	//	正午開会、石打支店主催、会場「新林屋」様
	24日	//	正午開会、本店主催、会場「はなや」様
6月	1日	サマータイム	本日より夏時間、クールビズ、9月末まで実施
	3日	監事会、理事会	13:00「監事会・第4回」、15:00「理事会・第2回」
	21日	通常総代会	15:00より会場「塩沢商工会」「理事会・第3回」
7月	15日	塩沢祭り協賛	しおざわ祭りイベント協賛
8月	29日	理事会・第4回	15:00「理事会・第4回」会場：本店
9月	1日	年金強化月間	永年表彰および年金イベント開催
	8日	年金イベント	津軽三味線、民謡コンサート、年金総会、お楽しみ夕食会
	9日	信組ビア祭り	参加費一人1,000円、本店信栄会共催、くみの日事業
		信栄会正副会長会 献血ゆうあい号	各会代表2名、情報交換、周年行事の件、ビア祭り 11:30～12:30「信組センター・本部店」前
11日	四信栄会 ゴルフコンペ	本店、石打、五日町、小出郷4信栄会合同コンペ	
10月	25日	監事会・理事会	13:00「半期決算監査会」、15:00「理事会・第5回」
11月	7日	総代地区会議	18:00「会議」、19:00「忘年懇親会」小出郷支店主催
	8日	//	18:00「会議」、19:00「忘年懇親会」五日町支店主催
	15日	//	18:00「会議」、19:00「忘年懇親会」石打支店主催
	18日	//	18:00「会議」、19:00「忘年懇親会」津南支店主催
	22日	//	18:00「会議」、19:00「忘年懇親会」本店主催
12月	2日	理事会・第6回	15:00「理事会・第6回」（石打支店会場）
2月	21日	理事会・第7回	15:00「理事会・第7回」
3月	22日	監事会・理事会	14:00「監事会・第3回」、15:00「理事会・第8回」

**11月
11~29日** 「総代地区会議」
(忘年懇親会)

年に2回「総代地区会議」を開催。
今回は、会議後に「忘年会」を開催し、職員と総代の懇親を深めました。



**12月
31日** 「研鑽の会」
年末神社参拝

毎年、年末に地元神社を参拝、一年の無事を感謝しております。



**2月
19日** 雪譜まつり、
信組コンサート「観光開店」

信組本店にて箏のコンサート開催、大勢の観光客が来てくれました。



**12月
28日** 塩沢商工高校へ寄付金
贈呈式と協議会の報告

塩沢商工の「演劇部」が県大会で優勝し、関東大会へ出場、その激励の意味から当組合より寄付金を贈呈しました。



**2月
22日** 信栄会総会・5信栄会、
「30周年お楽しみ抽選会」

石打、本店、五日町。5信栄会の定期総会開催
30周年お楽しみ抽選会実施、信組より景品進呈



**3月
18日** ピーターパン寄付金贈呈式
「NPO法人すまいるネット」

ピーターパンカードご利用金額の一部から、毎年寄付を実施。今年は、南魚沼市にて学童保育の団体へ寄付金を贈呈しました。



**3月
19~21日** **全店舗
リフォーム工事**

お客様との距離感を縮め、気軽に相談できる相談コーナーの新設、職員の動線を変更し事務の効率化を図りました。



**3月
30日** **津南町へ義援金寄付**
(於: 町長室、上村憲司津南町長)

長野県北部地震の被災地である「津南町」へ当組合より支援義援金を贈りました。



**4月
15日** **「関東財務局長表彰」
授賞式**

当組合の取組が消費者金融市場の健全化に寄与したとして、数ある地域金融機関の中から「関東財務局長表彰」を受賞しました。(県内唯一!!)



**3月
26日** **「期末全体集会」**
(会場: シャトー塩沢)

職員が一堂に会し、22年度の反省と23年度の事業計画の確認を行いました。



**4月
1日** **「入組式」新採用職員5名の紹介、
ジャンケン定期、義援金募金**

4月1日に5名の新採用職員を迎えて「入組式」が行われました。お楽しみ預金として「ジャンケン定期」を実施、取扱実績156件、約2億円。店頭義援金募金実施、総額510,032円、三市町へ寄付としました。



入組式



いぐちあさみ
井口麻実
(本店勤務)



たかなみ みやこ
高波 京
(本店勤務)



さとうりほ
佐藤里穂
(本部勤務)



なかざわゆうたい
中澤祐大
(本部勤務)



むらやまたかゆき
村山貴之
(本部勤務)

**4月
16日** **「総決起大会」**

不祥事件や事務ミスの再発防止、専門講師による研修会、新人の歓迎会、役職員の団結を決起する会として開催しました。



●●● 当組合の特色ある取組み

1 営業時間の延長

窓口の営業時間は、開店8:50、閉店は16:00、毎週水曜日は、開店8:50、閉店19:00。

「延長デー」として、仕事の都合で時間に余裕のない方を応援する。

2 サマータイムの実施

6月1日より9月末までの4カ月間、夏時間にて営業。

開店は、8:15、閉店は16:00。毎週水曜日は開店8:15、閉店は19:00。

3 クールビズの対応

夏時間中は、室温をやや高めに設定し、職員も「ノーネクタイ」にて勤務。曜日によっては、「Tシャツ」などで統一して勤務させていただく。

職員の服装等で、お気付きの点を、来店客より聴取し参考とする。

4 A T Mのご利用時間

当組合設置のA T Mは、平日朝8:00から夜8:00(20:00)まで利用できる。

「土曜・日曜・祝日」は、9:00より19:00まで利用できる。

5 感謝デーの実施

偶数月の15日(年金振込日)は、「全店感謝デー」として、支店ごとに飲物や粗品を用意し、来店客のサービス向上に努め、来店客増加を図る。

6 「全店一斉融資推進日」の実施

毎週火曜日は、職員全員で融資に取り組むため、営業職員は、集配金業務を一切行わない。

窓口職員は、来店客から融資の相談や情報の収集にあたり、職員全員で融資推進一色になり、融資成果を上げる。

7 「年金者現況確認日」の実施

年金のシフト防止の一環として、月初の第一営業日に集中して年金の会員宅を訪問し、お変わらないかどうか、お客様の現況を確認するとともに、誕生月の景品を直接本人へお渡しし、振れ込め詐欺の注意喚起、会員のシフト防止と会員ご紹介等を確認する。

8 セブンイレブンのA T M利用

当組合のC Dカードは、全国のセブンイレブンのA T Mでご利用でき、平日の18:00までと、土曜の14:00までの利用手数料は「無料」。

C Dカードの利便性を積極的にアピールし、カード利用客の増加を図る。

9 両替業務の取扱(手数料は無料)

当組合では、窓口および両替機(本店のみ設置)いずれも両替手数料は「無料」、窓口のご利用は、組合員優先。

大口のご利用は、予約制、ご利用枚数100枚以上は、事前に予約が必要。営業職員がお届けする両替現金の取扱いは、「組合員」に限定。

組合員以外の方の対応は、お断りをしている。

10 振込手数料の組合員優遇

組合員優遇として、当組合本支店間の振込は、金額にかかわらず「無料」。

さらに他行宛の振込も通常料金より「210円」割引となっている。

※「信栄会」優遇として信栄会の会員は、さらに会員割引を実施している。

11 「振れ込め詐欺」当組合の防止策

当組合では特に「年金の振込日」を、振れ込め詐欺の「重点注意日」として、窓口やA T Mの利用者へ集中して注意喚起を行っている。

12 「観光開店」(休日に本店を観光用として開店すること)の取組み

牧之通りを訪れるお客様のために、観光の場として「本店」を開放し、牧之通りの皆様と連携協力して、通りが活性化することを目的に実施している。

地元の旅館や民宿等へお泊りのお客様へ「観光」の場として提供し、取引先の業績向上に少しでも貢献することを目的として実施している。

